



学校だより

5月号(第30-02号)

平成30年4月27日

横浜市立高田中学校

TEL: 591-4183

校長 福田 之男

平成30年度がスタートしました。

平成30年度がスタートして約3週間がたとうとしています。高田中学校は、今年度もお陰様で順調にスタートすることができました。校内を巡回しながら授業を見ると、多くの生徒が学習に真剣に取り組んでいることが感じられます。1年生の国語の授業では、野原の植物や動物、虫になったつもりで詩を作っていました。何人かの生徒の作品を見ましたが、個性豊かに春を感じることでできる詩を作っていました。3年生の理科の授業では、先生の説明を真剣に聞くと共に、ノートを熱心にとりながら、先生の発問に多くの生徒が答えていました。



中庭の「START」の花文字

4月16日(月)の朝には、生徒朝会が行われ、前期の学級・専門委員・特別委員の認証式が行われました。3年1組の生徒が代表して認証書を受領しました。今年度も昨年同様に活発な生徒会活動が展開されることを期待しています。認証式で校長からは、学校教育目標が確認され、目標にあるように委員会活動を行う中で、課題を発見し、仲間や先生方と共にその課題を解決し、社会人になったときに社会で活躍することのできる力を身に付けてほしいとの話がありました。

今年度の学校教育目標、指導の重点等ですが、おおむね昨年度の取組を継続していきたいと考えています。「総合的でバランスのとれた学校づくり」を更に充実させていきたいと思っています。

学校教育目標

学ぶことを通して、自ら課題を形成し、その課題を自ら解決し21世紀を生き抜く力をもった人を育てる。(ストリートスマート、地域リーダーの育成)

子どもたちの自己実現を支援するために次の力をはぐくみます。

- *自ら学習力の向上に努め、自立的に学び続けていく力(知)
- *自他の生命を尊重し、心身の健康を維持向上していく力(徳・体)
- *ともに認め合い社会参画に努め、自他および社会を高めていく力(公・開)

学校経営方針（平成30年度）

- (1) 学習指導要領の「生き方を育む」という理念に沿って、学校教育目標に基づく、計画的・系統的で特色ある教育課程の運営・改善を推進する。
- (2) 生徒一人ひとりが学力の向上を実感でき、価値ある生き方を求めて自己変革していくことを支援するため、教職員の研修を充実し、共通理解を深めるとともに指導力の向上に努める。
- (3) 「総合的でバランスのとれた学校づくり」の実現に向け、教職員相互が啓発・連携し合い、学校経営への参加意欲を高めるとともに、組織的・効率的な学校運営に努める。
- (4) 生徒が安全で安心な学校生活を過ごせるよう、学校の防災・防犯体制及び学校環境の改善に努める。
- (5) 生徒、保護者の思いや願いを積極的に学校教育に生かすとともに、学校・家庭・地域との連携・協働による学校づくりを進める。

指導の重点(平成30年度)

具体的な生徒の姿 — 育てていきたい生徒像

* 自らすすんで学び続ける子ども

* 仲間と協力してよりよい社会の実現を目指す子ども

学習・生活：

目標をもち、それへ到達する方法を自分で考え、判断し自らの意志で取り組む。

社会参画：

積極的に社会に参画し、地域における次世代リーダーとなれるように取り組む。

仲間との関係：

多様化、複雑化する社会(地域)を生き抜くために、仲間と物事に取り組む。

健康・体力：

心身の健康、体力の維持向上に日常的に振り返りながら取り組む。

人権感覚：

人権感覚に敏感な感性をもてるように、日常の生活への取り組みができるようにする。

今年度取り組んでいきたい具体的な課題

～ 学校経営方針・指導の重点を受けて ～

(1) 教育活動全体に関わること

- ア 学習指導要領の理解と教育課程の運営・改善の推進
 - ・年間3回の職員研修会を行う。（2回は小学校との合同研修）
 - ・月1回教育課程編成委員会を開催し、行事の見直し等の課題の検討を行う。
- イ 学校評価の内容と実施方法の改善、結果の公開についての検討
 - ・学校評価の結果を学校便りやウェブサイトで公開する。
- ウ 創意工夫を生かした指導方法などの特色ある教育活動の展開
- エ 個別支援教育の充実と特別支援教育研修の推進

(2) 学習指導に関わること

- ア 学力向上のための指導の研究
 - ・全国および市学力・学習状況調査の分析をブロック内3校で協力して行い、ブロックとしての課題を明確にした上で、指導案検討や小中相

- 互の公開授業を行うなど合同授業研修会を活性化させる。
- ・生徒向け授業アンケートを年間2回実施し、経年変化も含めて分析し、授業改善に役立てていく。
 - ・全員参加の研究授業を行い、教員同士が互いに授業を見た上で、授業改善のための研修会を行う。
 - ・小学校との合同授業研修会を年2回程度実施する。
 - ・学習習慣の定着のための取組について、教科の特性を考慮し、研究する。（はまっ子学習ドリルの活用など）
- イ 調べ学習など生徒の主体的な学習を重視した授業展開の研究
- ・収集した情報を基に、考え、判断し、表現することにより、思考力・判断力・表現力を向上させる活動を授業の中で單元ごとに設定するよう努める。
- ウ 生徒の「よさ」を生かした評価方法の研究
- ・評価方法や精度を高めるための研修会を実施する。
- エ 新学習指導要領に向けた道徳教育及び人権教育の全体計画・年間指導計画の作成と改善
- ・公開授業の際に道徳の時間を設定する。
 - ・特別の教科道徳の授業や評価のための研修会を実施する。
- オ 読書活動の検証と情報発信の場としての図書館利用の推進
- ・学校司書と協働し、図書館利用について改善を図る。

(3) 特別活動に関わること

- ア 学級経営の基盤となる計画的な学級指導の改善
- ・すべての学級で共通して指導する事項を確認し、適切な指導を行う。
 - ・YPアセスメントなどを活用した、学級経営や生徒指導に役立てるための研修会を実施する。
 - ・学級経営計画を立案し、年間の指導の見通しをもつ。
- イ 3年間を見通した系統的、計画的なキャリア教育についての研究
- ・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。
 - ・1年次に職業講話、2年次に職場体験学習を設定し、地域の教育資源を生かし、進路指導を行う。
- ウ 自主的・創造的な生徒（生徒会）活動の推進
- ・学校行事（校外活動、体育祭、合唱コンクール、文化祭等）を活用して、リーダーの育成や生徒一人ひとりが集団での自分の役割を自覚し、その役割を果たすことができることを目標に指導を行う。

(4) 生徒指導に関わること

- ア 教育相談など生徒理解に基づく生徒指導の研修
- ・年間2回以上の教育相談を実施する。
 - ・生徒理解の研修会を年間2回実施する。
 - ・YPアセスメント等の生徒へのアンケート調査を利用した資料を基に行う研修会を実施する。
- イ 学級指導を基盤とした生徒指導の充実を図る。

(5) 保健安全に関わること

- ア 学校防犯体制及び学校防災の改善
- ・地震等の緊急時の対応マニュアルの見直しを行う。
 - ・非常用の生徒用飲料水、食料の整備を行う。

- ・学校防災（特に地震等への対応）に関する研修会を実施する。
- イ 基本的な生活習慣（食習慣）と学習意欲との関連についての研究
- ・食育に関する全体計画を必要に応じて改善する。

(6) 教職員の人材育成に関わること

- ア 学校経営への参加意欲を高め、組織的・効率的な学校運営を目指す人材育成
- ・中堅職員が責任ある役割分担を担い、組織のリーダーとしての経験を積むとともに、若手職員の育成を行う。
 - ・経験豊富なベテラン職員は、中堅職員に助言することにより、中堅職員を組織のリーダーとして育成する。
 - ・若手職員は、中堅職員の指導・助言の下に、実務的な部分を担い、経験を積み教職員としての基礎的な資質・能力を伸ばす。

研究主題

「生徒が主体的に考え、判断し、表現することができる学習指導に関する実践研究」

部活動オリエンテーション

4月10日（火）の6校時に1年生を対象とした部活動オリエンテーションが実施されました。最初に、部活動について校長より話があり、その後、各部活動からそれぞれ活動についての紹介がありました。各部とも、新入部員を迎えるために、2、3年生が工夫を凝らして紹介していました。



お知らせ・・・セクハラ相談窓口のご紹介

平成30年度セクハラ担当窓口 ⇨ 守能 繁美（養護教諭）
堤 拓（生徒指導専任教諭）



学校内外で性的嫌がらせなどで困ったり、相談したいことがある時の窓口です。

秘密は厳守します。必要があるときは、遠慮なくご相談ください。

教育総合相談センター（一般教育相談）でも相談できます。
電話番号 671-3384